年中みかんのとれる町

広報みはま

No. 505

先生、上級生のみなさん よろしくおねがいします

2011
5

特集 ●総合計画　P2-5

神志山小学校入学式

「第５次御浜町総合計画」を策定しました

第５次御浜町総合計画は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間のまちづくり計画で、長期的な展望のもとに基本理念や将来像を定め、あらゆる分野の目標や施策を網羅し、まちづくりの最も基礎となる計画として策定しました。

この計画では、「連携・協働」、「快適・健やか」、「活力・創造」の３つの基本理念のもと、町の 10 年後の将来像を「思いやりと自然があふれるまち・みはま　みんなが輝く　希望と活力あるまちづくり」と定めました。

この計画の方向性に基づき、町民のみなさんと行政の協働によるまちづくりを進め、町のさらなる飛躍と発展を目指して参ります。町民のみなさんのなお一層のご理解、ご協力と積極的なまちづくりへの参画をお願いいたします。

３月号に引き続き、「第５次御浜町総合計画（前期基本計画）」の内容をお知らせします。

今月号は、「基本目標１：活力がみなぎり、魅力ある産業づくり」と「基本目標２：快適に暮らせる定住基盤づくり」についての概要です。

基本理念

連携・協働

快適・健やか　　活力・創造

将来像

思いやりと自然が
あふれるまち・みはま

**みんなが輝く
希望と活力ある
まちづくり**

基本目標１　活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

施策項目
（１）農業の振興
（２）林業・水産業の振興
（３）商工業の振興
（４）集客交流産業の振興
（５）雇用対策の充実

基本目標２　快適に暮らせる定住基盤づくり

施策項目
（１）調和のとれた土地利用と良好な景観維持
（２）居住環境の整備
（３）道路・交通網の充実
（４）情報ネットワークの整備・活用

基本目標３　健やかに暮らせる福祉のまちづくり

施策項目
（１）健康づくりの総合的推進
（２）安心できる医療体制の確保
（３）地域福祉の充実
（４）子育て支援の充実
（５）高齢者福祉の充実
（６）障がい者福祉の充実
（７）社会保障の充実

基本目標４　健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

施策項目
（１）学校教育の充実
（２）青少年の健全育成
（３）社会教育・生涯学習の推進
（４）文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用
（５）スポーツ活動の推進

基本目標５　安全・安心に暮らせる生活環境づくり

施策項目
（１）自然環境の保全と地球環境の保全
（２）上下水道の整備
（３）ごみ・し尿処理の推進
（４）消防・防災の充実
（５）交通安全・防犯の充実
（６）消費者対策の充実

基本目標６　みんなが主役のまちづくり

施策項目
（１）住民参画のまちづくりの推進
（２）効果的な自治体経営の推進
（３）人権対策・男女共同参画
（４）地域間交流の推進

基本目標１　活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

（１）農業の振興

安全・安心な食を提供する自立した農業の実現に向け、多面的な農業振興施策を総合的、計画的に推進し、持続可能な農業を目指します。

主な施策

●地域特産品である柑橘の安定生産を図るとともに、町内外における知名度の向上と消費の拡大に努めます。
●集落営農の促進や、後継者・新規就農者の育成に努めます。
●優良農地の確保・保全に努めるとともに、獣害対策などを推進します。

（２）林業・水産業の振興

森林の持つ多面的機能の持続的発揮と地球温暖化対策としての森林吸収源対策に向け、計画的な森林整備の促進と森林の保全・活用に努めます。

また、活力ある水産業の確立に向けて、栽培漁業の推進や地域の水産物のブランド化を促進します。

主な施策

●林道・作業道の整備を促進します。
●合理的な森林整備の体制を確立し、計画的な森林づくりを促進します。
●水産資源の確保と計画的な漁業生産を図り、水産物の地域ブランド化を推進します。

（３）商工業の振興

活力がみなぎり、魅力ある産業づくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に努めながら、既存企業の体質強化を促進します。

主な施策

●地元商店ならではのサービスの展開や、地域特産品の販売等を促進します。
●農林水産物加工における技術の高度化や新たな特産品の開発、新産業の創出を促進します。
●経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大等を促進します。

（4）集客交流産業の振興

交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取り組みを一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

主な施策

●観光・交流資源のネットワーク化を図り、地域一体となった観光振興施策を推進します。
●農業や地域の歴史、自然に親しむ体験型交流の拡充に努めます。
●パンフレット、ポスター、ホームページ、マスメディア等を通じてＰＲ活動を進めます。

（5）雇用対策の充実

すべての就業者が健康で快適に就業できる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

主な施策

●各種産業振興施策の推進により雇用の場を確保するとともに、関係機関との連携のもと、就職相談や情報提供を進めます。
●女性、障がい者、高齢者の雇用を促進し、労働環境の充実を促進します。

基本目標２　快適に暮らせる定住基盤づくり

（1）調和のとれた土地利用と良好な景観維持

豊かな自然環境のもとでだれもが快適で安全に暮らすことができるよう、秩序ある計画的な土地利用を推進するとともに、良好な景観形成に努めます。

主な施策

●自然環境や景観保全を基本に、土地の有効利用に努めます。
●目的に応じた活用や計画的な売払いなど、町有財産の有効利用を図ります。
●森林や田園、歴史・文化的景観の保全に努めます。
●国土調査の計画的な推進を図ります。

（2）居住環境の整備

調和のとれた住空間づくりを目指し、あらゆる世代に適応した住みやすく安全・安心で快適な住宅環境の形成を促進し、ゆとりある生活に欠かせない生活環境の整備と市街地の整備に努めます。

主な施策

- ●良好な環境の住宅地形成を誘導するとともに、民間住宅等の耐震補強を支援します。
- ●快適で安全・安心して暮らせる宅地の供給に取り組みます。
- ●老朽化した町営住宅の建替事業を実施し、適正な町営住宅の戸数確保に努めます。
- ●公園施設利用者の安全性向上を図ります。

（3）道路・交通網の充実

広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、住民の身近な公共交通機関の充実に努めます。

主な施策

- ●広域的な交通アクセスの向上に向け、国道・県道の整備を関係機関に積極的に要請していきます。
- ●総合的な道路整備方針により町道の整備を進めるとともに、道路の維持管理に努めます。
- ●安全性や災害時への対応、バリアフリー化、環境・景観に配慮した道づくりを進めます。
- ●バス路線や鉄道網の利便性向上に努めます。

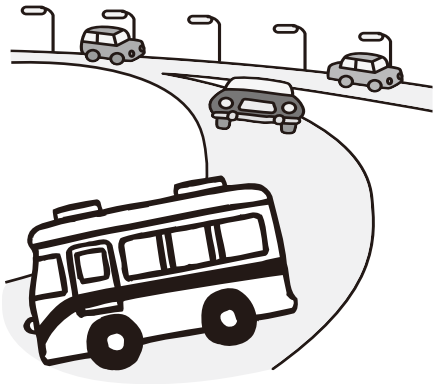

（4）情報ネットワークの整備・活用

情報通信基盤の有効な活用を検討し、必要な施策の整備促進を図るとともに積極的な情報発信に努め、情報化社会の変化に対応できるまちづくりを目指します。

主な施策

- ●住民のだれもが情報通信技術の利便性を享受できる行政情報サービスの充実を図ります。
- ●防災・福祉分野での情報通信基盤の利用を推進します。
- ●地域ブランド商品等におけるインターネットを活用した宣伝・販売を促進します。
- ●町ホームページ等の行政情報の内容の充実を図ります。
- ●情報サービスを安全に利用するため、情報セキュリティ対策を推進します。

†問い合わせ先†
総務課企画財政係（担当　中本（なかもと）　勝（まさる））
☎3―0505

平成23年度当初予算が成立（総額63億1,330万円）

1　規模

一般会計予算は2年連続で増加し、41億4,308万円（対前年度4.0％増）となりました。特別会計を合わせた全体予算規模についても63億1,330万円（対前年度2.3％増）と増加しています。

会計区分	予算額	増減額	前年度比
一般会計	４１億４，３０８万円	１億５，８３２万円増	４．０％増
国民健康保険特別会計	１３億６，６１６万円	２，２８３万円増	１．７％増
老人保健特別会計	―	１６１万円減	皆減
後期高齢者医療特別会計	２億１，６３０万円	１８９万円増	０．９％増
下水道特別会計	１億６，２３２万円	３，８７２万円減	１９．３％減
水道事業特別会計（企業会計）	４億２，５４５万円	６７万円増	６．４％増
合計	６３億１，３３０万円	２億８，６４６万円増	２．３％増

一般会計歳入予算
41億4,308万円

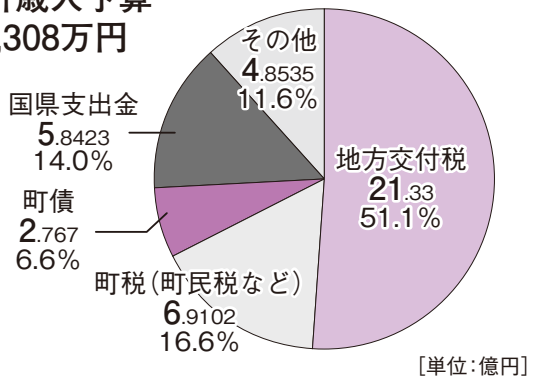

一般会計歳出予算
41億4,308万円

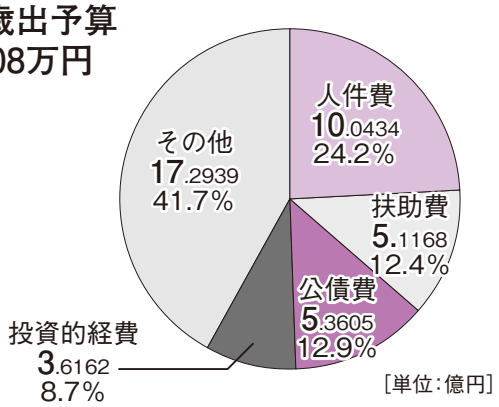

2　歳　入（一般会計）　予算額41億4,308万円

町税（税収）については増加は見込まず、前年度並みとしていますが、公共事業の実施に伴う国県支出金、事業債（町債）の増加と地方交付税の増加を見込み、歳入総額としては4.0％の増加としています。

3　歳　出（一般会計）　予算額41億4,308万円

人件費については、職員を増員したことなどから対前年度2,574万円の増加、扶助費についても子ども手当の影響などから5,742万円増加しています。

その他の経費（物件費、維持補修費、補助費等）についても、4,444万円増額して、行政サービスの充実に努めていきます。

なお、投資的経費は、御浜中学校屋内運動場、町営住宅阿田和広田団地の着手や、安全で快適な道づくりのため町道改良事業を大幅に増額したことにより、１億3,835万円（対前年度比62.0％増）の増額としています。

4　基　金（積立金）の見込み

主要基金である財政調整基金の取り崩しは今年度も予定していません。これにより、平成23年度末の財政調整基金残高は、８億２千万円程度を確保できるものと見込んでいます。

基金残高全体では13億８千万円程度となる見込みです。

5　町　債（借入金）の見込み

【借　　入】 臨時財政対策債の大幅な減少を見込んでいることから総額２億 7,670 万円（前年度比１億 9,590 万円減、41.5％減）の借入れを予定しています。

【償　　還】 ５億 3,605 万円の償還を予定しています。

【町債残高】 平成 23 年度末の町債の借入残高を 40 億１千万円程度と見込んでいます。

財政調整基金と町債残高の推移（億円）

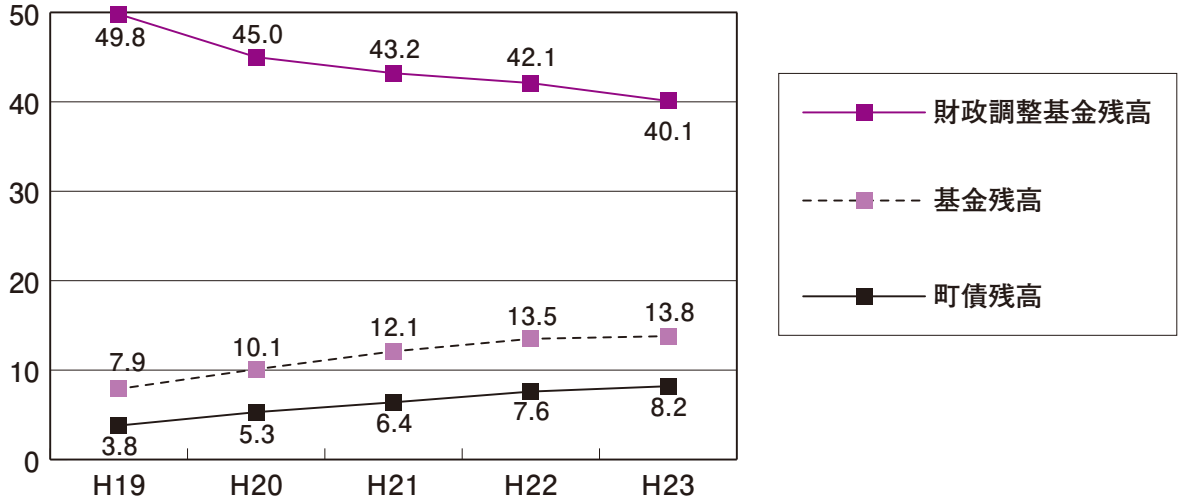

語句説明

【地方交付税】 地方公共団体の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するお金です。いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格をもっています。

【町　　債】 町の建設事業等の財源とするための長期借入金です。

【国県支出金】 国や県からの補助金、交付金など。

【義務的経費】 支出が義務づけられ任意に節減できない経費（人件費、扶助費、公債費）です。

【人　件　費】 議員報酬、特別職（町長等）・職員の給料など。

【扶　助　費】 社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護高齢者、障がい者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費です。

【公　債　費】 借入金の元利償還金。

【投資的経費】 道路の新設・改良、公共施設の新築・増改築などの普通建設事業費や災害復旧事業費などに要する経費です。

【その他の経費】 その他の経費の主なものとして、物件費、維持補修費、補助費があります。

〈物　件　費〉 消耗品費・委託料・賃金・旅費などの消費的な性質の経費

〈維持補修費〉 町が管理する公共用施設等の維持保全のための補修の経費

〈補　助　費〉 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

†問い合わせ先†
総務課企画財政係（担当　奥田恭大（おくだ やすひろ））
☎３―０５０５

災害に備え名簿を作成します

～御浜町災害時要援護者名簿登録制度～

町では、地震や風水害などの災害が起こった時に、地域住民の皆さんのご協力を得て、自力で避難することが困難な方を支援するため、災害時要援護者名簿の作成を行います。

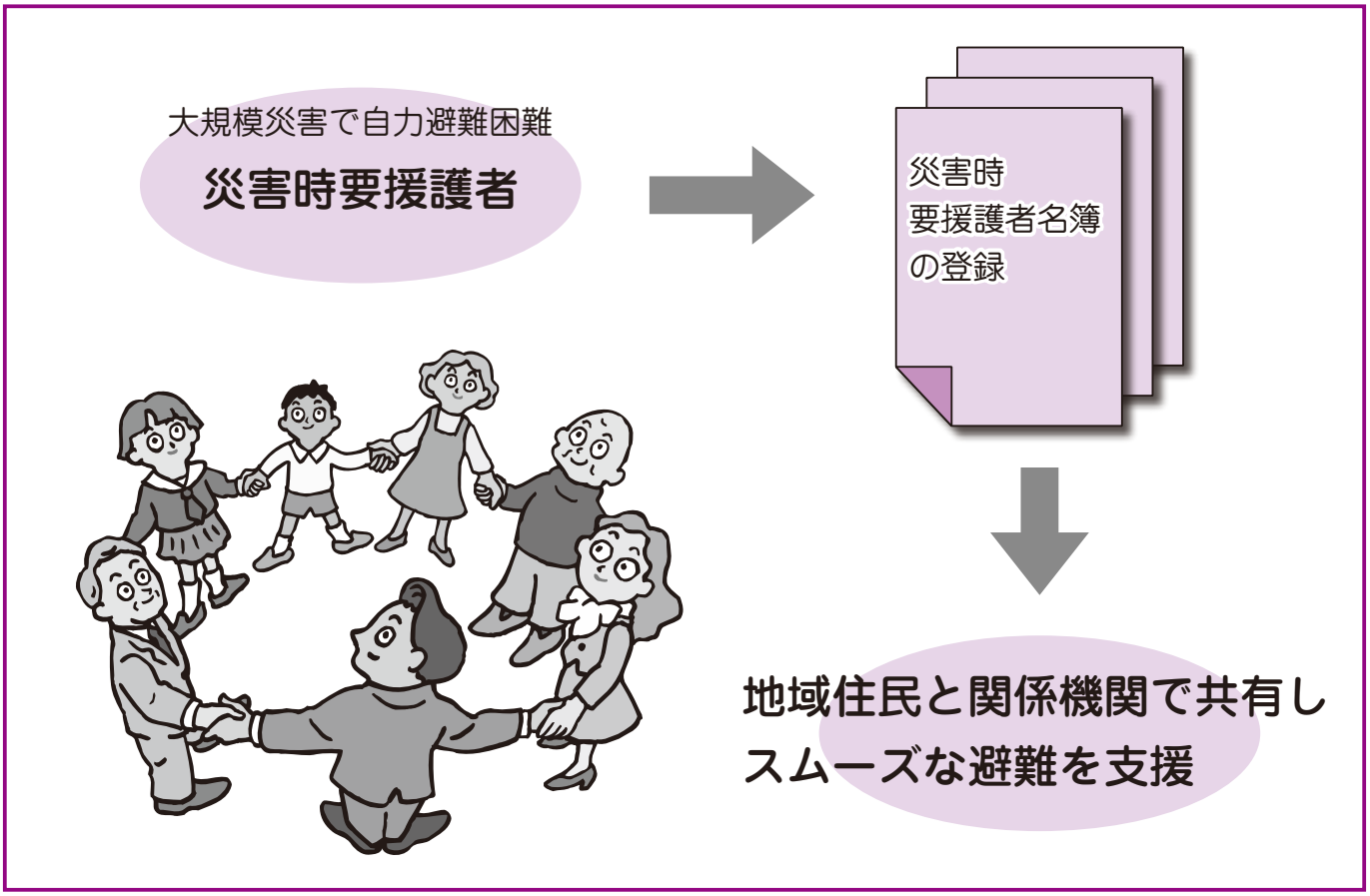

災害時要援護者とは

高齢者や重度の障がいのある方などで、地震や風水害等の災害時に、自力で避難することが困難な方です。

災害時要援護者は、「歩行困難」「寝たきり」「身近に支援してくれる人がいない」「情報を入手したり、発信したりすることができない」などにより避難が遅れてしまう恐れがありますので、地域全体で支援する必要があります。

災害時要援護者名簿登録制度とは

災害時要援護者を支援する活動に活用するため、災害時要援護者ご本人からの申し出により、あらかじめ登録していただき、災害が起こった時に迅速な避難等の支援ができるようにする制度です。

登録いただいた情報は、平常時から町関係部署、社会福祉協議会、消防署、警察署、消防団、民生委員・児童委員、行政区長及び自主防災組織と共有します。

登録いただいた個人情報は、適切に管理し、その利用を災害時要援護者の支援目的のみに使用します。

※具体的な支援体制について、名簿作成後に検討していきます。

災害時要援護者名簿に登録するには

下記の「災害時要援護者名簿に登録できる方（1）～（6）」については、5月中に災害時要援護者登録申請書兼登録台帳を郵送します。

災害時要援護者名簿に登録できる方

災害に備え、登録した情報を町関係部署等へ開示することに同意する方で（1）～（7）に該当する方

（1）75歳以上のひとり暮らしの方
（2）75歳以上の高齢者のみの世帯の方
（3）介護保険で要介護度1以上の認定を受けた方
（4）身体障がい者のうち、身体障害者手帳1級又は2級の方
（5）知的障がい者のうち、療育手帳の程度がA1又はA2の方
（6）精神障がい者のうち、精神障害者保健福祉手帳1級の方
（7）その他、災害時の支援が必要と認められる方

災害時要援護者名簿登録申請書兼登録台帳が届いたら・・・

①記入例を参考にしながら、必要事項をご記入ください。

↓

②同封した返信用封筒に「災害時要援護者登録申請書兼登録台帳」を入れ、お近くの郵便ポストに投函してください。

↓

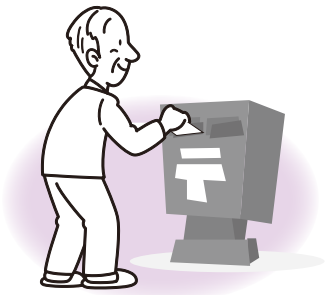

③登録手続きは終了です。
登録完了後は、関係機関で協議し支援方法を検討していきます。

※「災害時要援護者名簿に登録できる方(1)～(6)」の要件に該当しているにもかかわらず、申請書が届かない方、また、「災害時要援護者名簿に登録できる方(1)～(6)」に該当しない方で、自力では避難が困難な方で登録を希望される方は、申請書をお送りしますので、下記担当までご連絡ください。

＜登録についての注意＞

この登録によって、災害時の支援（救助）が約束されるわけではありません。
日ごろから、災害に対する十分な備えをお願いします。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係（担当　畑中芳成（はたなかよしなり）・東（ひがし）ひとみ）
☎３－０５１５
総務課行政係（担当　端地正尚（はしじまさなお））
☎３－０５０５

獣害に負けない産地を目指して

町では獣害対策に取り組む方のためにいろいろな支援制度を用意しております。ぜひご利用ください。

■ 獣害対策マニュアルの配布

獣害対策のエキスパート井上雅央先生が監修したマニュアルです。
サルやいのししの生態から、集落での防衛方法、正しい囲いの設置方法まで、イラスト付きでわかりやすく解説してあります。
獣害対策でやり残したことはないでしょうか？
正しい方法で電気柵を設置できていますか？
ぜひこのマニュアルを使って確認してみてください。

■ 電動ガン（威嚇用）の貸し出し

有害鳥獣を威嚇し追い払うために20歳以上の方に威嚇用電動ガンを貸し出しております。効果をお試しください。
※猟銃と違い、電動ガンを撃つための免許は必要ありません。
※電動ガン貸出しは無料ですが、弾代として500円の負担が必要となります。

■ 獣害対策事業補助制度　第１期募集：６月15日（水）～８月31日（水）※必着

町が指定する研修会を受講した人が設置する獣害対策資材購入費用の一部を補助する制度です。補助額は全体の設置費の１／３か５万円のうち、いずれか低いほうの金額で、平成23年度に購入したものが対象となりますので、これからの対策を考えている方はぜひご利用ください。

より使いやすくなりました！

昨年度までは電気柵のみが補助対象となっていましたが、今年度からその対象が防獣ネットや捕獲おりなどを含む、獣害対策資材にまで拡大されました。

新しく対象となったもの

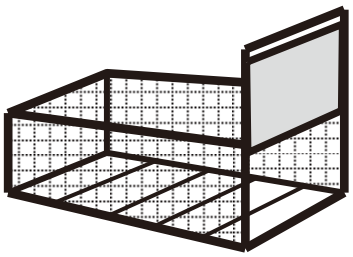
捕獲用おり

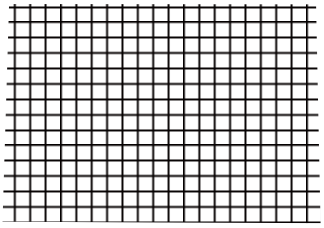
メッシュ柵

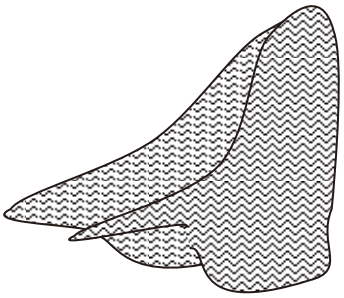
防獣ネット等

■ 捕獲檻の貸し出し

イノシシ用の大型檻やアライグマ用の小型檻まで必要な方に貸し出しております。
※申請はどなたでも行えますが、罠の設置や捕獲には資格が必要となります。詳しくは産業建設課までお問い合せください。

サルを防ごう！簡易防護柵「猿落（さるおど）くん」

サルの害から自分の園地を守る方法の一つとして、「猿落くん」という防柵が普及しています。今回は自分で「猿落くん」を設置できるように、簡単な設置図と、材料の一覧を掲載しました。比較的安価に設置することができるので興味を持たれた方はぜひ挑戦してみてください。また、これらの資材は今年度新しくなった獣害対策事業補助制度の補助対象となります。

上野区には、上野区獣害対策班の方々のご協力でモデル園地として「猿落くん」を設置しています。実物を見てみたいという方は、下記担当までお問い合わせください。

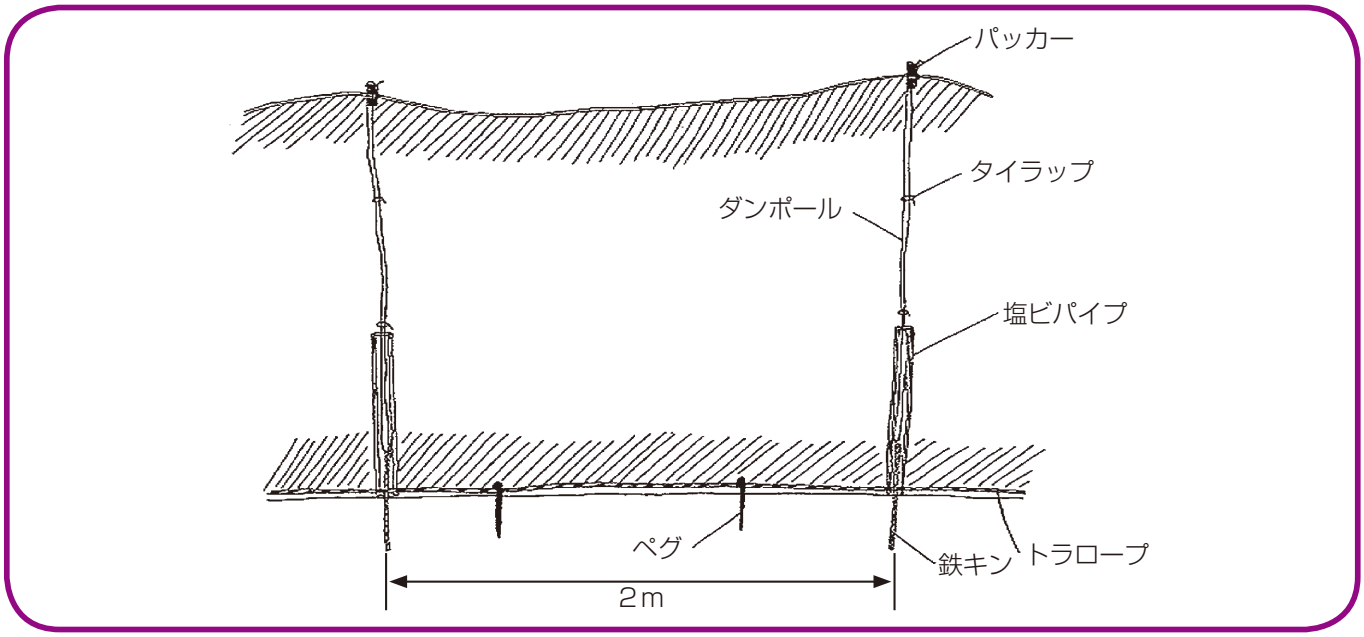

※「猿落くん」は奈良県果樹振興センターで考案された簡易防護柵で、地域の実情にあわせ、いろいろな改良版が普及しています。今回紹介するのは三重県中央農業普及センターが普及しているものとなります。

100ｍあたりの費用（ポールを２ｍ間隔で設置した場合）

資　　材	商　品　名	単　価	数　量	計
塩ビパイプ（１ｍ）	塩ビパイプＶＰ 13	￥71	50	￥3,550
ダンポール（直径10.5㎜、長さ2.4ｍ）	ダンポール	￥240	50	￥12,000
鉄筋（10㎜径、1.2ｍ）	異形丸鋼（D10）	￥78	50	￥3,900
杭（20㎝、50 本入り）	ヘアピン杭	￥998	2	￥1,996
網（ポリエチレン製、高さ３ｍ×横30ｍ）	丈夫なサル通せんぼ	￥4,800	4	￥19,200
パッカー（12 個入り）	トンネルパッカー　11 ミリ	￥448	4	￥1,792
結束タイ（100 本入り）	ロックタイ 150 ミリ	￥145	4	￥580
トラロープ（９㎜径、一巻き100ｍ）	トラロープ	￥980	1	￥980
		計		￥43,998

※単価は、一般的なホームセンター等での販売価格となります。

†問い合わせ先†
産業建設課産業振興係（担当　前（まえ）　亘（わたる））
☎３―０５１７

平成23年度の工事箇所はこちらです

〈尾呂志地区〉

No.	路線名・工事名	工事概要
㉒	大杉奴野線	溝を整備する工事
㉓	阪本川瀬線	地形を測って道路を計画する
㉔	西原阪本線	道路の用地買収をする

〈神志山地区〉

No.	路線名・工事名	工事概要
⑭	上里古屋線	道路を広くする工事
⑮	東里５号線	道路にコンクリートを張る工事
⑯	集道　新造平線	道路を広くする工事
⑰	集道　向山５号線	道路を造る為の用地買収をする
⑱	木和田線	道路を広くする工事
⑲	大河内線	道路を広くする工事
⑳	西地線	道路にガードレールをつける工事
㉑	樫山５号線	道路にラインをひきます

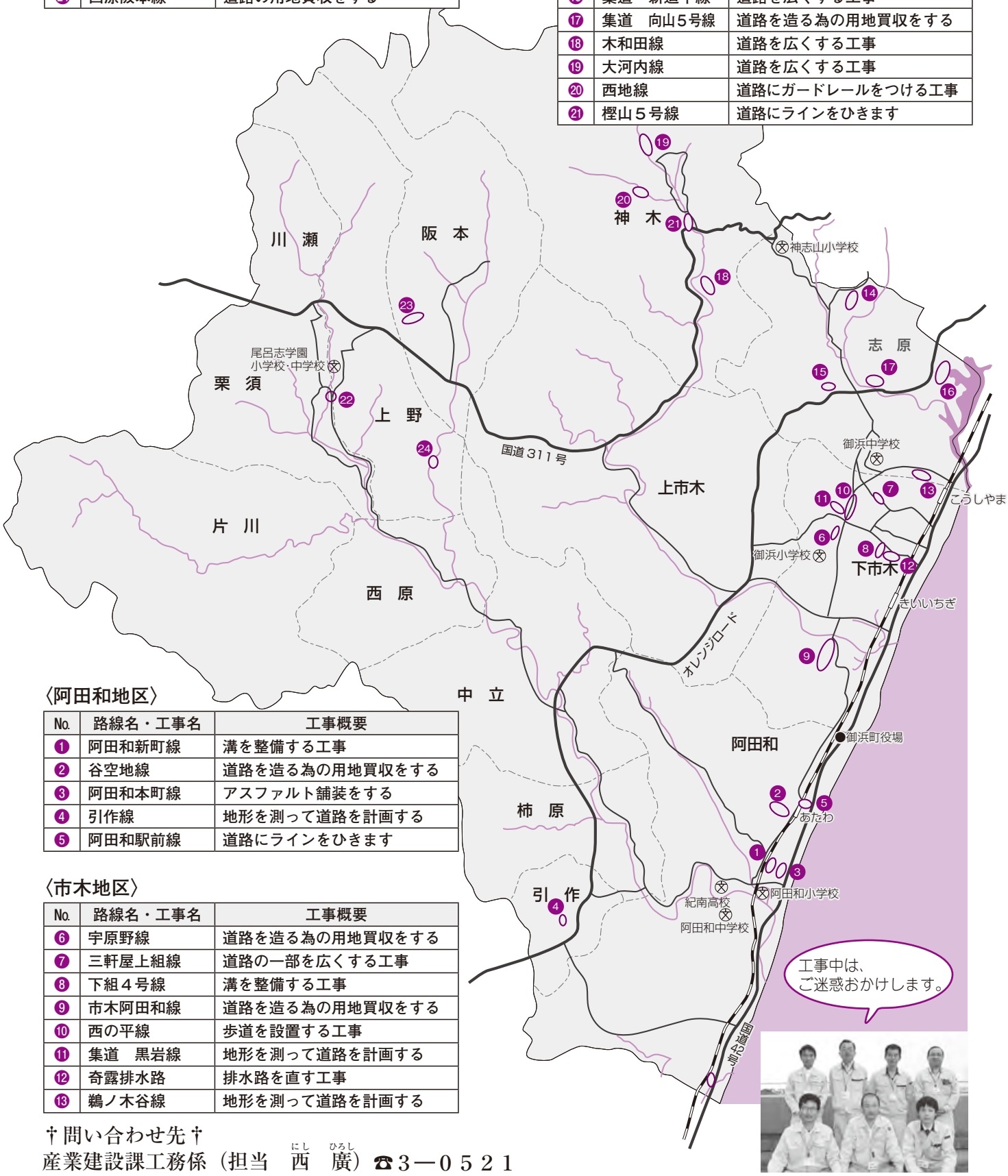

〈阿田和地区〉

No.	路線名・工事名	工事概要
❶	阿田和新町線	溝を整備する工事
❷	谷空地線	道路を造る為の用地買収をする
❸	阿田和本町線	アスファルト舗装をする
❹	引作線	地形を測って道路を計画する
❺	阿田和駅前線	道路にラインをひきます

〈市木地区〉

No.	路線名・工事名	工事概要
❻	宇原野線	道路を造る為の用地買収をする
❼	三軒屋上組線	道路の一部を広くする工事
❽	下組４号線	溝を整備する工事
❾	市木阿田和線	道路を造る為の用地買収をする
❿	西の平線	歩道を設置する工事
⓫	集道　黒岩線	地形を測って道路を計画する
⓬	奇露排水路	排水路を直す工事
⓭	鵜ノ木谷線	地形を測って道路を計画する

†問い合わせ先†
産業建設課工務係（担当　西（にし）　廣（ひろし））☎３―０５２１

柑橘を使った特産品開発支援事業コンペを実施します

町では柑橘を使った特産品を開発するため、町内の民間企業等に研究開発、商品化、販路開拓を委託します。新しい特産品の開発を計画している方を対象にコンペを行いますので、ご参加ください。

【事業名】
御浜町特産品開発支援事業

【業務内容】
柑橘を使った特産品の研究開発、商品化、販路開拓活動等。

【限度額】
4,000,000 円以内

【条件】
１名以上の失業者を新規雇用するとともに、事業費の１/２以上を新規雇用者の賃金とすること。

【コンペ仕様書等】
コンペ仕様書、企画提案書様式は役場担当窓口で交付します。また、町公式ホームページからダウンロードが可能です。

【提案書提出期間】
平成 23 年５月９日（月）～ 13 日（金）最終日 17 時必着

【その他】
「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した事業です。詳細についてはコンペ仕様書をご確認ください。

柑橘を使った特産品（お香）が開発されました
～ 平成22年度実績報告 ～

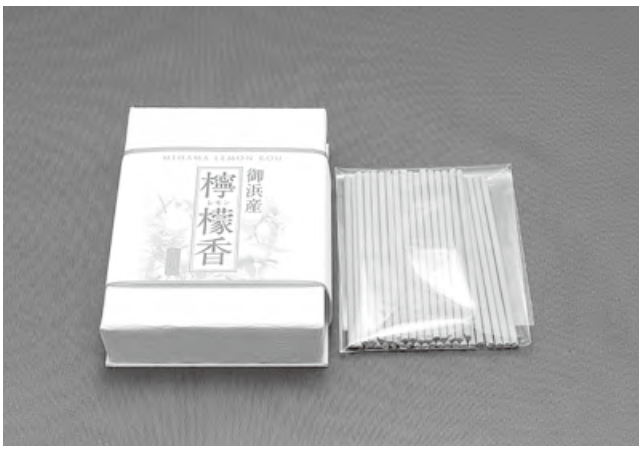

【製品の概要】
マイヤーレモンをまるごとパウダー（粉末）にして御香に練り込みました。御浜町で栽培されている「マイヤーレモンを全国へ」をコンセプトに製造しました。レモン以外でもいろいろな柑橘で製造できます。御香にはリラックス効果があります。

【レシピ】
役場にレシピを用意しています。特産品の製造、販売を目指す方にお配りしますので担当までご連絡ください。

●開発者の声：（有）御浜柑橘●

我が社では甘夏みかん線香については、２、３年前から販売をしています。販売の中、多くのお客さんから「線香は仏教関係で我が家では使わない、是非誰でも使うお香を作ってください」との意見が多く聞かれました。町からも「お香」開発の委託を受け開発に着手しました。みかんの品種の多いこの産地の中で何を原料にするのか？香りの点から考えると、ネーブルとレモンが候補になり、産地の将来性を考え、レモンに決定した次第です。今までにない香りです。是非お試しください。

開発にあたり、多くの皆さんのご協力により、新しくみかんから出来た御浜町特産品が生まれることができました。ありがとうございました。

†問い合わせ先†
産業建設課産業振興係
（担当　崎本正和（さきもとまさかず））
☎３―０５１７

平成23年度 新規採用職員を紹介します

北岡（きたおか）　あゆみ
健康福祉課　健康づくり係

日々の健康を守るためには、自分自身で注意を払うことが必要です。保健師として、住民のみなさんが健康で幸せに生活を送れるようサポートしていきたいです。

みなさんに頼られるような保健師を目指し、日々精進しますのでよろしくお願いします。

西（にし）　優輝（ゆうき）
総務課　行政係

若さと情熱を大切にして1日でも早く仕事に慣れ、御浜町の力になれるよう努力していきます。

常に住民目線で住民のみなさんのお役に立てる職員を目指して業務に励んでいきますのでよろしくお願いします。

久保（くぼ）　由賀（ゆか）
健康福祉課　健康づくり係

管理栄養士として、栄養面から町民のみなさんの健康の維持・増進のお手伝いができるように努めていきたいです。

まだまだ未熟で不慣れなところもありますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

今西（いまにし）　千妃路（ちひろ）
税務住民課　税務係

大学進学で御浜町を離れてみて、改めて御浜町の美しさ、人の温かさ、居心地の良さを実感し、御浜町を守り育てる立場に立ちたいと考えるようになりました。

大切な郷土である御浜町を、そして住民のみなさんを支えられる存在になれるよう日々努力していきますのでよろしくお願い致します。

﨑久保（さきくぼ）　あや
阿田和保育園

子ども達が身も心も健康に過ごせるよう、私自身も共に成長しながら日々努力していきます。

初めての事も多く、戸惑うことも多々あると思いますが、持ち前の元気の良さで、笑顔を忘れず、頑張っていきますので、よろしくお願い致します。

土井（どい）　勇二（ゆうじ）
産業建設課　工務係

御浜町に住んでまだ日が浅いので、町民の方と積極的に交流していきたいです。

また、町の地域活性化に貢献できるよう一日一日を大切に、沢山のことを吸収し、地域住民のみなさんに信頼される職員を目指して頑張りますので、よろしくお願いします。

後呂（うしろ）　由香（ゆか）
市木保育所

子どもたちが十分活動できる安全、安心な環境の中で一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を行っていきたいです。

子どもたちと共に日々成長していけるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

町職員人事異動

3月31日付で退職になった職員及び4月1日付で人事異動になった職員は、次のとおりです（カッコ内は旧職）。　※係の名称変更のみの異動職員は省略しています。

退　職

○教育長（4月1日付）　西　康成
○総務課長　大畑　覚
○税務住民課長　湊　常彦
○健康福祉課参事
〔阿田和保育園長〕　梶家　洋子
○税務住民課長補佐　城内　利夫
○市木保育所主任保育士　和田恵美子
○生活環境課環境係主任衛生作業員　木之下雅行

異　動

【課長級】

○総務課長（健康福祉課長）　仲　康弘
○税務住民課長
（税務住民課参事兼課長補佐）　辻　郁夫
○健康福祉課長
（会計管理者・出納室長）　林　義尊
○会計管理者・出納室長
（健康福祉課長補佐）　岡本　有司
○健康福祉課参事兼志原保育所長
（志原保育所長）　西　都紀代

【課長補佐級】

○総務課長補佐〔企画財政担当〕
（健康福祉課長補佐）　上野喜一郎
○税務住民課長補佐〔税務担当〕
（総務課主幹）　山田　一成
○税務住民課長補佐〔住民・保険年金担当〕
（議会事務局主幹）　岡田　織兼
○健康福祉課長補佐〔福祉担当〕
（税務住民課主幹）　畑中　芳成
○健康福祉課長補佐〔包括支援・健康づくり担当〕
〔主任保健師〕
（健康福祉課主幹）　宮澤　佳永
○生活環境課長補佐〔環境担当〕
（生活環境課主幹）　坂口　照幸
○総務課主幹〔庶務管理担当〕
（税務住民課主幹）　仲村　和彦
○総務課主幹〔活性化対策担当〕兼活性化対策室長
（総務課企画行政係長兼合併推進室長）中本　勝
○税務住民課主幹〔保険年金担当〕
（税務住民課保険年金係長）　榎本　若典
○議会事務局主幹〔総務担当〕
（総務課主幹）　中垣　卓巳

【係長級】

○総務課行政係長
（総務課企画行政担当主査）　端地　正尚
○健康福祉課福祉係長
（総務課財政係長）　林　健太郎
○健康福祉課包括支援係長〔副主任保健師〕
（健康福祉課包括支援担当主査）　下　美穂
○生活環境課環境係長
（生活環境課環境係）　橋村　守裕
○産業建設課工務係長
（産業建設課工務担当主査）　西倉　啓之
○生活環境課環境係主任衛生作業員
（生活環境課環境係衛生作業員）　西　秀明
○総務課企画財政担当主査
（総務課財政係）　奥田　恭大
○税務住民課税務担当主査
（産業建設課工務係）　仮谷　智
○健康福祉課福祉担当主査
（健康福祉課福祉係）　大家　英樹
○生活環境課上下水道担当主査
（生活環境課上下水道係）　濵地　靖章
○産業建設課産業振興担当主査
（産業建設課産業振興係）　前　亘
○産業建設課付主査東紀州観光まちづくり公社駐在
（産業建設課付東紀州観光まちづくり公社駐在）
鈴木　嘉将
○生活環境課環境係副主任衛生作業員
（生活環境課環境係衛生作業員）　中村　正律
○教育委員会学校教育係主任運転手
（教育委員会学校教育係運転手）　岡田　成展

【係　級】

○総務課活性化対策室兼企画財政係
（健康福祉課福祉係）　阪口　和美
○総務課活性化対策室兼行政係
（健康福祉課付紀南介護保険広域連合派遣）
松浦　豊
○健康福祉課付紀南介護保険広域連合派遣
（総務課企画行政係兼合併推進室）
下川　崇志

【保育所関係】

○阿田和保育園長（市木保育所長）　仲　美代
○市木保育所長
（志原保育所副所長兼子育て支援室担当）
森本　恵子
○市木保育所主任保育士
（志原保育所副主任保育士）　杉松千恵子
○志原保育所主任保育士兼子育て支援室担当
（志原保育所主任保育士）　今西　真弓
○志原保育所副主任保育士
（市木保育所）　阪口紀美代
○市木保育所
（阿田和保育園）　中西　幸見

結核・肺がん検診を受けましょう

肺がんは、日本のがん死亡率のトップです。

無症状のうちに検診を受け、早期に発見・治療をすれば約８割が治ります。体のために是非検診を受けましょう！

【対象者】 昭和46年3月31日までに生まれた方で、40歳以上の町内在住者

【検査内容・自己負担金】

○レントゲン関接撮影

40歳以上70歳未満	300円
70歳以上及び生活保護受給者	無料
検診を希望される40歳未満の方	1,500円

○喀痰（かくたん）検査（問診の状況によります）

40歳以上70歳未満	600円
70歳以上及び生活保護受給者の方	無料
検診を希望される40歳未満の方	2,000円

【注意事項】

・妊娠中または妊娠の可能性のある方は検診を控えてください。
・検診当日、体調の悪い方は検診を控えてください。
・無地の薄い服を着用し、ネックレス、ブラジャー、湿布等ははずしてください。
・必ず健康保険証を持参してください。
・町外での受診はできません。
※都合の良い場所で受診してください。予約は不要です。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係
（担当　古根川（こねがわ）　幸（さち））
☎３―０５１１

【検診日程】

日付	受付時間	場所	
5月10日（火）	9:00～11:00	下市木	福祉健康センター
	11:30～12:00	阿田和	山地コミュニティーセンター
	14:00～14:30	阿田和	阿田和小学校講堂前
	14:50～15:00	引作	引作集会所
	17:00～19:00	下市木	福祉健康センター
5月11日（水）	9:30～11:30	阿田和	中央公民館
	12:00～12:20	中立	中立コミュニティーセンター
	14:00～14:30	神木	神木公民館
	15:00～15:30	志原	御浜町体育センター（西平見）
	16:00～16:30	志原	志原東平見集会所
	17:00～19:00	下市木	オークワ神志山店
5月14日（土）	9:30～10:00	下市木	濱浦酒店前
	10:30～11:00	下市木	上組クラブ
	11:30～12:30	阿田和	御浜町役場
	14:00～15:00	阿田和	中央公民館
	15:30～16:00	阿田和	旧JA三重南紀御浜店
5月15日（日）	9:20～　9:30	片川	西浦虎夫さん宅前
	10:00～10:20	栗須	栗須下地集会所
	10:40～11:30	上野	尾呂志公民館
	13:30～13:40	西原	西原橋付近
	14:30～15:00	阿田和	宮地美孝さん宅前
	15:30～16:00	阿田和	新宮信用金庫御浜支店前
	17:00～19:00	阿田和	御浜町役場
5月16日（月）	9:30～10:00	神木	原地商店前（原地）
	10:30～10:50	阪本	阪本コミュニティセンター
	11:10～11:30	上野	さぎりの里
	11:40～12:00	川瀬	川瀬多目的集会所
	13:30～14:00	栗須	JA三重南紀尾呂志店
	15:00～17:00	志原	志原公民館
5月17日（火）	9:30～10:00	柿原	木下愛子さん宅前
	10:30～11:00	上市木	上市木公民館
	13:00～14:00	下市木	下市木公民館
	14:30～14:50	下市木	萩内団地入り口
	15:30～16:00	阿田和	御浜ゴルフガーデン（平見）
	17:00～18:00	阿田和	サークルK御浜店
5月28日（土）	9:30～10:00	阿田和	町営住宅広田団地
	10:30～12:30	阿田和	JA三重南紀本店
	14:00～15:00	下市木	福祉健康センター
	15:30～16:00	志原	旧JA三重南紀志原店
7月2日（土）	9:30～11:00	下市木	福祉健康センター
	13:00～15:00		

「木造住宅無料耐震診断」・「耐震補強工事補助」で住宅を耐震化しましょう

東日本大震災では津波による被害が多数報道されていますが、揺れが収まってから避難を開始するにも、まず建物が倒壊していないということが重要であり、そのためにも皆さんの住宅の耐震性向上を推進しております。

町では「木造住宅無料耐震診断」を実施しています。この耐震診断は、**昭和56年5月以前に建築された木造住宅**の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、町が専門家に耐震診断を依頼するものです。

また、診断の結果耐震性が低いと判明した建物を耐震補強する場合、経費の一部（設計費、工事費を合わせて約100万円程度、条件により変動します。）を補助する制度も設けています。

まずは無料耐震診断を受診のうえ、地震時の被害軽減のための耐震補強のご検討をお願いします。

【受付期間】平成23年12月28日まで

お申込みは、専用の申込み用紙に必要事項を記入の上、産業建設課窓口まで提出していただく必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

†問い合わせ先†
産業建設課工務係
（担当　池内昌洋（いけうちまさひろ））
☎3―0521

年金だより　国民年金、いくらもらえる？

○老齢基礎年金○

老齢基礎年金は、25年の受給資格期間を満たした人に対して、原則として65歳から支給されます。支給される額は、20歳から60歳までの40年間保険料を納付して、**満額788,900円、月額にすると65,741円**です。（※平成23年度金額）保険料納付の月数が少なければ、その分年金額は減額されます。

【受給資格期間】保険料を納めた期間、保険料を免除された期間、合算対象期間（①昭和61年3月以前に、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間②平成3年3月以前に、学生であるため国民年金に任意加入しなかった期間③昭和36年4月以降海外に住んでいた期間、等）を通算した期間をいいます。

受け取る年金を増やすには、付加保険料・任意加入制度をご利用ください

【付加保険料】毎月の保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の受給額は、200円×付加保険料納付月数です。

【任意加入】保険料の納付済期間が40年に満たず満額の年金をもらえない場合、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、受け取る年金を満額に近づけることができます。

また、65歳まで任意加入をしても受給資格期間を満たさない方に限り、70歳まで加入することができます。

†問い合わせ先†　税務住民課保険年金係
（担当　南（みなみ）　菜緒（なお））☎3―0512

情報コーナー

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税は毎年４月１日現在の所有者に１年分課税されます。売買・譲渡が行われた場合はすみやかに登録変更の手続きをしてください。

原付二輪・小型特殊車：役場窓口
軽自動車・二輪車等：紀南自家用自動車協会（ピネ１Ｆ）☎２―２０４８

○軽自動車税の減免

心身障害の程度が、一定以上の方の所有する車両を対象とした軽自動車税の減免制度があります。申請される方は、次のものを用意し、５月24日（火）までに税務住民課税務係へ届出ください。ただし普通自動車の減免を受けている方は申請できません。(申請は毎年必要です。)

【持参いただくもの】
・印鑑　・平成23年度　軽自動車税の納付書
・運転免許証（本人もしくは家族・介護運転者分）
・身体障害者手帳　・車検証

詳しくは税務住民課税務係までお問合せください。

†問い合わせ先†
税務住民課税務係（担当　仲（なか）　貴之（たかゆき））
☎３―０５１０

農用地区域の変更相談を行います

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」により、優良な田畑を「農用地区域」として設定しています。

農用地区域内の土地を農地以外の目的に利用するときは、事前に変更手続き（農振除外の申し出）が必要になります。（要件等により、農振除外ができない場合があります。）

平成23年度分の変更手続きについて、次のとおり相談窓口を開設しますのでご相談ください。

【期間】 ５月１日～31日
【相談窓口】 産業建設課農業振興係

†問い合わせ先†
産業建設課農業振興係（担当　﨑久保友司（さきくほゆうじ））
☎３―０５１７

就学援助（要・準要保護）の申請について

小・中学校へ通う子どものいる家庭で、経済的な理由で就学が困難と認められる場合、その児童・生徒の就学を援助するために必要な費用を支給する就学援助制度（要・準要保護児童生徒援助費補助金）があります。

保護者のみなさまには、既に学校を通じて就学援助についてのお知らせを配布させていただいておりますが、平成23年度の申請を希望される場合は、５月10日（火）までに学校へ申し出くださいますようお願いいたします。

なお、就学援助申請は年間を通じ随時受付しておりますが、認定月以降の月額の援助しか受けられませんのでご注意ください。また、毎年度申請が必要ですので、引き続き希望する方も必ず申請ください。

詳しくは、教育委員会（認定制度・支給内容等）、または、学校（申請手続き等）までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
教育委員会学校教育係（担当　西田秀雄（にしだひでお））
☎３―０５２６

がん検診のお知らせ

【実施日】 ６月４日（土）
【場所】 神木公民館
【予約】 健康福祉課健康づくり係
※事前の予約が必要です。ただし、定員になり次第締め切ります。
５月27日（金）までに申し込みください。

検診名	時　間	対　象	料金(円)
胃がん検診	8：00～10：00	検診当日満40歳以上の方	1,400
子宮がん検診	13：00～14：00	検診当日満20歳以上の方	1,300
乳がん検診(マンモグラフィー)	9：00～11：00 13：00～14：00	検診当日満40歳以上の方	1,800
大腸がん	9：00～11：00 13：00～14：00	検診当日満40歳以上の方	900

※70歳以上の方は無料です。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　古根川（こねがわ）　幸（さち））
☎３―０５１１

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

脳ドック受診費用助成希望者を募集します（費用の一部を助成します）

脳ドックとは、脳の内部を輪切り状態で映し出す高度医療機器を使い、まだ症状を現さない小さな異常を発見することにより、早期治療や日常生活を改善し脳卒中の予防を図る事を目的としています。

【実施期間】 平成23年５月～平成24年３月

【対象者】 御浜町国民健康保険加入の受診時に35歳以上75歳未満の方で、国民健康保険税を滞納していない方

【募集人員】 50人

【助成金額】 30,000円を限度として助成
（検診費用から定額5,000円を控除した額）

【申込受付期間】 ５月10日から
※募集人員に達した時点で終了します。

【受付場所】 税務住民課（電話等で直接お申し込みください。）

【受診方法】 役場へ申込み後、受診者本人が直接希望する医療機関へお申込みください。
受診日は、医療機関と相談の上、決定となります。

【助成方法】 保険証・領収書・印鑑・通帳を持って税務住民課窓口又は支所等で助成申請の手続きをお願いします。

†申込み・問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　榎本若典（えのもとわかのり））
☎３―０５１２

はしかにならないために、麻しん・風しんの予防接種を受けてください！

麻しんや風しんに対する特別の治療法はありません。
感染する前に予防接種を受けてください。
※接種対象者の方には、個別通知を行なっています。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　時田智子（ときたともこ））
☎３―０５１１

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年４月～９月までの６ヵ月間、これまでと同じ月額で引き続き支給されることになりました。

【支給金額】 子ども１人につき　月額13,000円

【支給対象】 ０歳から中学校卒業まで
（０歳から15歳になった後の最初の３月31日まで）

【支給月】 ６月（２月分～５月分）
10月（６月分～９月分）

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係（担当　林（はやし）　健太郎（けんたろう））
☎３―０５１５

紀宝警察署メールボックス
春の全国交通安全運動の実施します

【運動の期間】 ５月11日（水）～20日（金）

運動の基本
・子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点
・自転車の安全利用の推進
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５―３３―０１１０

第一次救急医療休日在宅当番医
●●● ５月の担当医 ●●●

1日	まつうらクリニック	（御浜町下市木）	☎ 3−0150
	井本医院	（熊野市新鹿町）	☎86−0016
3日	小山医院	（熊野市有馬町）	☎89−2701
	荒坂診療所	（熊野市神川町）	☎87−0626
4日	協立内科外科医院	（熊野市井戸町）	☎89−5035
	大石産婦人科	（熊野市有馬町）	☎89−1717
5日	寺本クリニック	（紀宝町鵜殿）	☎32−0005
	尾呂志診療所	（御浜町上野）	☎4 − 1014
8日	和田医院	（熊野市井戸町）	☎85−3668
	相野谷診療所	（紀宝町井内）	☎34−0011
15日	原田医院	（熊野市木本町）	☎88-0035
	須崎医院	（御浜町志原）	☎ 2−0005
22日	まつうらクリニック	（御浜町下市木）	☎ 3−0150
	神川診療所	（熊野市神川町）	☎82−0232
29日	御浜はないクリニック	（御浜町上市木）	☎ 2−4976
	五郷診療所	（熊野市五郷町）	☎83−0356

※熊野市の市外局番０５９７、紀宝町の市外局番０７３５
※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

かんきつ 対策室だより

文　旦

農業関係補助金のご案内

平成23年度に実施される農業に関する主な支援内容をご紹介します。

● マルチ補助金

５戸以上の生産者へマルチの助成事業を実施する組織・団体に対し、資材購入費の１／５以内（４万円／10a上限）を助成します。

● 認定就農者支援金

平成18年度以降に就農者支援資金を借り受けた新規就農者に対し、総借入金額の１／６以内を３年間助成（30万円／年上限）します。

● 農業後継者研修事業補助金

町内の農業後継者（おおむね45歳以下）が、農業経営に関する課題を自ら設定し、産地や市場、消費地などで研修活動を実施する場合、研修活動費の一部を助成（５万円上限）します。

● 穂木・苗木補助金

果樹産地構造改革計画に基づき優良品種を導入する組織・団体に対し、穂木購入費の１／２以内、苗木１本当たり300円を助成します。

● 柑橘経営法人化支援事業費補助金

柑橘経営の法人化に関する設立経費（１／２以内、15万円上限）、及び法人設立後の雇用賃金（１／２以内、５万円／月が上限、６ヶ月間）、法人への農地集積（２万円／10a）に対し助成します。

● 新規就農者経営基盤整備補助金

新しく御浜町で農業を始める方（45歳以上、就農支援金受給者は対象外）が農業用施設や機械などを整備する場合、必要経費の１／２以内を助成（20万円上限）します。ただし、助成金の交付は１回限りです。

● 獣害対策事業補助制度

町が指定する獣害対策研修を受講した農業者に対し、捕獲檻の導入や進入防止柵等設置資材費の１／３以内を助成（５万円上限）します。ただし、助成金の交付は１回限りです。
詳しくは、11、12ページに掲載しています。

農地周辺でのトラブルを解消するために

「隣の畑から農薬が飛んできて…」や「ガス鉄砲がうるさくて…」など、生産活動に対する相談が町に寄せられることがあります。ほとんどの相談者は、ある程度、生産活動に対して理解をしめしてくれるのですが、それでも「どうにかして欲しい…。」のです。

食の安全・安心や環境への配慮に対し注目が集まるなか、生産現場でも周辺環境へ配慮した活動が求められています。

作業前に電話や貼り紙で知らせるなど、ちょっとした工夫で簡単に解決できる場合もあり、実際に町内で取組んでいる方もおられるようです。

†問い合わせ先†
産業建設課かんきつ対策室（担当　﨑久保友司（さきくぼゆうじ））☎３―１７０７

町長だより No.43

古川　弘典

まず、お見舞いを申し上げます。

　このたびの東日本大震災の被災者、被災地、関係者の方々に対して、御浜町のすべてのみなさんと一緒に、こころからのお見舞いを申し上げたい。

被災地の方々の悲しみ、いま現在、またこれからの日々の苦労は想像を絶するものがあると思います。本当に一日も早い復興をと願わずにはいられません。

この災害に対して、われわれは？

　この地震と津波の発生当初から、連日、震災報道に接して、もしも、この災害が自分たちの町に起きていたら、あるいは自分の家に起きていたら、どうなっているだろうと、誰もが考えたのではないでしょうか。

　この震災は、地震、津波、原発の被害が重なって大災害となっていますが、「想定外」という言い方がなされ、その言葉の使われ方についてもさまざまな議論が起きています。そして「人災」の部分が大きいのではないかということも言われ、その上で国や政府の責任ということが言われてもいます。

国って誰？　国って何？

　国や政府がこの事態を収拾するために最大限の責任ある務めを果たすべきであることは言うまでもありません。

ただ、われわれが、この未曽有の事態に対処する上で大事なことは、いわゆる政治的文脈のなかで、自分たちの立ち位置はどこにあるのかということを考えることが大切ではないかと思います。

　自分と国との関係は？　「すべての国は、その国民のレベル以上の政府を持つことはできない」という政治学の理論があります。これは、われわれの暮らしの幸不幸の責任は、それを自分以外の他者に一方的に押し付けて済むものではないという、いわゆる民主主義政治の根本にかかわる考え方です。

「復興構想会議」

　東日本復興構想会議が始まりました。さっそく根本的な問題が提起されています。それはこの議論の対象から原発問題を外すか否かということです。

　わたしは、被災者が復興プランについて議論するということが一番大事だという意見と、原発問題を考えない会議は意味がないという意見に強く共感いたしました。今後、どういう進み行きになるのか注目しないわけにはいきません。

「知情意」ということ

　「知情意」という言葉があります。知とは知性、情とは感情、意とは意志のことで、人間の持つ三つの心の働きとされ、この三つのバランスがとれることで物事が良く進められるという考え方があります。

　私は、この復興会議のしょっぱなで出された会議の進め方についてのいくつかの根本的ともいえる意見は、この「知情意」ということに意を用いることの必要を前提にしているように思うのです。

　自分は何をなすべきか、自分たちは何をなすべきか、国や県や市町村といった公共は何をなすべきか。自助、共助、公助ということが問われていると思います。

はじめまして

平成23年２月１日～28日届出分

市木

天野　晃志くん
晃寛さん・三起子さん

阿田和

林　心美ちゃん
信男さん・美喜子さん

三重県知事選挙 三重県議会議員選挙 結果

三重県知事・県議会議員選挙が４月10日（日）町内11ヵ所の投票所で行われました。

御浜町の開票結果は、次のとおりです。

三重県知事選挙　開票結果

投票率 65.84％

候補者名	新現元別	得票数
まつだ　直久	新	2,371
岡野　恵美	新	443
すずき　英敬	新	2,272

三重県議会議員選挙　開票結果

投票率 65.64％

候補者名	新現元別	得票数
大久保　たかえ	新	2,062
山本　よしまさ	新	647
ふじね　正典	新	2,375

†問い合わせ先†　選挙管理委員会（担当　端地正尚）
☎３－０５０５

広報文芸

広報俳句　五月号

梅の花　谷の眺めを　広げけり　須崎　行雄
梅愛でる　手押車は　しばし留む　杉目　黄渓
黄水仙　今開くかの　息ずかい　湊　貞
春風や　干し傘ふわり　横滑り　前　たき子
囀や　頻りに犬の　甘え声　小野はるみ
おちこちに　春の息吹きの　確かなり　佐野　正巳
直売所　旗の呼び込む　桜餅　尾崎喜美子
三月や　控えを解きし　ウオーキング　向井　春羊
遊ぼうよ　水子地蔵へ　雀の子　真砂　笑子
ほととぎす　鳴いてにぎはふ　坂の道　矢口　瑞羽
大自然　中に生きての　春愁ひ　石田　勝
持て成して　役目終えしと　椿落つ　後呂　智子
堰を越す　水のしぶきや　風光る　山本　要子
誘われて　すぐのり易し　春の旅　下川　幸子
大地震の　天地にとどけ　卒業歌　中納　米子

4月1日現在の人の動き

人口	9,611人	（－64人）
男	4,505人	（－29人）
女	5,106人	（－35人）
世帯数	4,312戸	（－１戸）

あとがき

みなさん、こんにちは。

桜の花も終わり、花粉もスギからヒノキに変わってきています。相変わらずマスクは外せない日々が続いていますが、ヒノキ花粉の症状が軽い私にとっては、少し落ち着く時期となってきました。

今回の特集は、３回にわけて掲載する「第５次御浜町総合計画」の第１回目です。10年先の御浜町の将来像を掲げる大切な計画で、御浜町に住むみなさんに密接に関係する計画です。５月中には、町ホームページに掲載し、冊子としては総務課に置かれます。ご覧になりたい方は、役場総務課までお願いします。

次に、要援護者登録制度です。東北地方太平洋沖地震が記憶に新しいところですが、東海・東南海・南海地震についても、いつ起きてもおかしくないと言われています。

迅速な避難をするためにも、今回の登録制度を活用いただきますようお願いします。

（総務課　行政係　和田康高）

■…ごみ関係（生活環境課　☎3－0531）
■…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
■…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー⑤

1	日	
2	月	
3	火	憲法記念日
4	水	みどりの日 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
5	木	こどもの日
6	金	子どもの広場 9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
7	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
8	日	
9	月	うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
10	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　引作集会所・尾呂志寿楽荘 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
11	水	年金相談　10:00～14:00　役場1階会議室 ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
12	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
13	金	子育て相談 9:30～11:30　福祉健康センター 子どもの広場(自主活動)　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
14	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター ランニング教室　8:00～9:00　志原防波堤
15	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
16	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
17	火	多重債務者相談　10:00～12:00　役場3階会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　山地コミュニティセンター・福祉健康センター 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
18	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
19	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） １歳６か月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 貯筋体操教室　神木老人憩いの家 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
20	金	ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 子どもの広場(自主活動)　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
21	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
22	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター
23	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
24	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　中立集会所・志原東平見集会所 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
25	水	ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
26	木	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 ４か月児・10か月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 貯筋体操教室　阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
27	金	太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
28	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター ランニング教室　8:00～9:00　志原防波堤
29	日	
30	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
31	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校

５月の納税期限

●固定資産税　第１期
●軽自動車税　（全）

納期限　５月 31日（火）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

広報 みはま 2011.5. No.505

みて見てみはま

教育委員会で義援金を寄付する阿田和小学校の児童たち

3／24
阿田和小学校児童から東北地方太平洋沖地震へ義援金の寄附がありました

3月11日の東北地方太平洋沖地震発生後、被災地の悲惨な映像を見た阿田和小学校の児童たちは、自分たちに何かできることはないか話し合い、義援金を送ることを決めました。

児童たちは、手作りのチラシを作成し、全校児童に配布、募集期間の3月17日～23日の間、朝早くから登校し、玄関前で募金のお願いをし、多くの義援金が集まりました。

町民のみなさんから被災地の方に向け、多くの善意が寄せられました

3月21日～22日に、役場で救援物資の受付を行ったところ、タオルや非常食をはじめとする数多くの救援物資の提供があり、総計226箱もの救援物資が集まりました。集まった救援物資は三重県を通じて宮城県の被災地へ送られました。

また、義援金も多くの団体や個人から総額4,329,883円の寄付がありました。（4月15日現在）

集まった義援金は、日本赤十字を通じて、被災地に送られることとなっています。

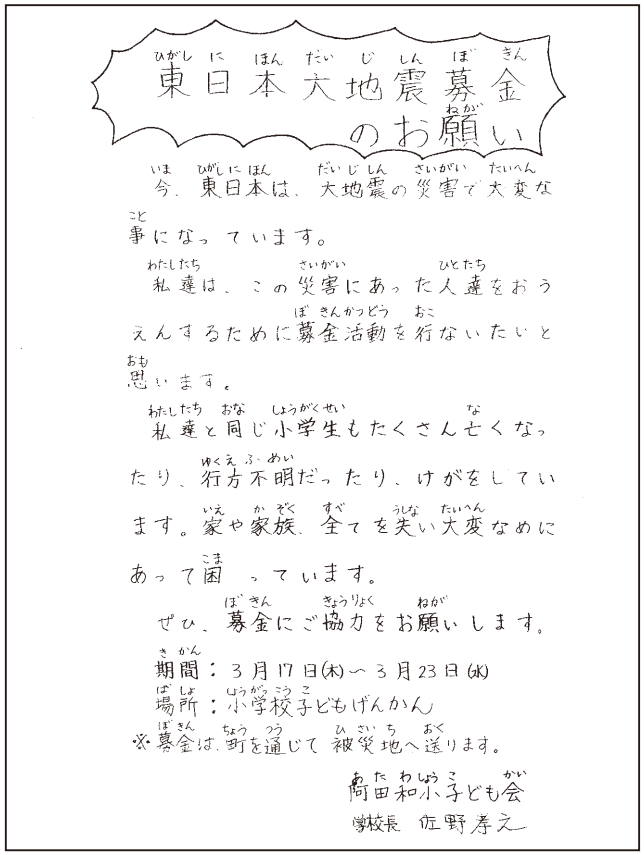

東日本大地震募金のお願い

今、東日本は、大地震の災害で大変な事になっています。

私達は、この災害にあった人達をおうえんするために募金活動を行ないたいと思います。

私達と同じ小学生もたくさん亡くなったり、行方不明だったり、けがをしています。家や家族、全てを失い大変なめにあって困っています。

ぜひ、募金にご協力をお願いします。

期間：3月17日(木)～3月23日(水)
場所：小学校子どもげんかん
※募金は、町を通じて被災地へ送ります。

阿田和小子ども会
校長 佐野孝之

児童手作りのチラシ

発行／御浜町役場
編集／総務課企画行政係
（平成23年5月1日発行）

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/